在宅生活改善調査 居所変更実態調査 介護人材実態調査

報告書

令和2年(2020年)6月 草津市

目 次

I 調査概要	1
1. 調査の目的	
2. 調査設計	
3. 回収結果	
4. 報告書の見方	
Ⅱ 在宅生活改善調査	3
1. 事業所票	3
2. 利用者票	6
Ⅲ 居所変更実態調査	20
1. 事業所票	
	-
Ⅳ 介護人材実態調査	
1. 事業所票	27
2. 職員票	31

I 調査概要

1. 調査の目的

「草津あんしんいきいきプラン第8期計画」の策定にあたり、本市が設定するビジョンおよび検 計事項に対して、把握すべき地域の実態を明らかにするために、国が示す「介護保険事業計画にお ける施策反映のための手引き」に基づき、本調査を行った。

2. 調査設計

	在宅生活改善調査	居所変更実態調査	介護人材実態調査
調査対象	市内の居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー	【施設・居住系サービス】 地域密着型介護老人福祉施設 事業所 認知症対応型共同生活介護事 業所	【施設・居住系サービス】 地域密着型介護老人福祉施設事業所 認知症対応型共同生活介護事業所 【通所系サービス】 地域密着型通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所 【訪問系サービス】 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 を期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
主な目的	「(自宅等にお住まいの方で) 現在のサービス利用では、生 活の維持が難しくなっている利 用者」の実態を把握し、地域に 不足する介護サービス等を検 討	過去1年間の新規入居・退去 の流れや、退去の理由などを 把握することで、住み慣れた住 まい等で暮らし続けるために必 要な機能等を検討	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・ 資格有無別などの詳細な分析を行い、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討
調査方法	メール	メール	メール
調査期間	令和2年3月10日~3月31日	令和2年3月10日~3月31日	令和2年3月10日~3月31日

3. 回収結果

	配布数	配布数回収数		有効回答率	
在宅生活改善調査	42	42	42	100%	
居所変更実態調査	12	12	12	100%	
介護人材実態調査	44	44	44	100%	

4. 報告書の見方

- (1) 回答は各質問の回答者数 (n) を基数とした百分率 (%) で示してある。小数点第 2 位を四 捨五入しているため、比率の合計が 100.0%を上下することがある。回答者数 (n) が少ない場 合は比率の数字が動きやすいため、厳密な比較をすることは難しいので、回答の傾向をみる程 度になる。
- (2) 複数回答を依頼した質問では、回答比率の合計が100%を超える。
- (3) 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢を短縮している場合がある。

Ⅱ 在宅生活改善調査

1. 事業所票

- (1)事業所に所属するケアマネジャーの人数および利用者数
- 問1 貴事業所に所属するケアマネジャーの人数、および利用者数について、ご記入ください。
- 事業所に所属するケアマネジャーの人数は、回答のあった42事業所の合計が109人、1事業所あたりの平均は、2.60人となっています。
- 利用者の人数は、自宅等に住む利用者が合計2,393人、「サ高住」・「住宅型有料」・「軽費老人ホーム」に 住む利用者は合計483人となっています。

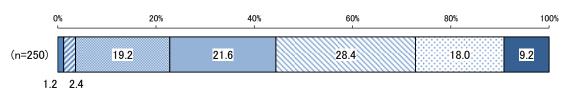
【事業所に所属するケアマネジャーの人数および利用者数】

	回答事業所数	総数	平均
ケアマネ人数	42 事業所	109 人	2.60 人
利用者人数	41 事業所	2,393 人	58.37 人
居住人数	42 事業所	483 人	11.50 人

(2) 自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度

- 問2 貴事業所において、過去1年の間(平成31年3月1日~令和2年2月29日)に「自宅等(※ サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く)から、居場所を変更した利用者数(要介護度別)」 をご記入ください。※一時的に入院して自宅に戻った方、現在入院中の方は含めないでください。
- 過去1年間に自宅等から居所を変更した人のうち死亡を除いた人の要介護度の内訳についてみると、「要介護3」が28.4%で最も高く、次いで「要介護2」「要介護1」「要介護4」がそれぞれ約20%となっています。
- 居所を変更した人の要介護度は、現時点での自宅等での生活維持の限界点を示しているといえ、自宅以外の施設・居住系サービスのデータと比較することで、各々の住まいにおける生活維持の限界点の比較をすることもできます。

【自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度】

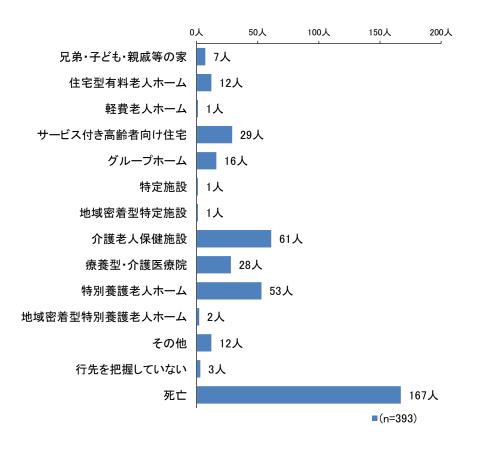


■ 要支援1 要支援2 ■ 要介護1 ■ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5

(3) 自宅等から居場所を変更した利用者の行先

- 問3 貴事業所において、過去1年の間(平成31年3月1日~令和2年2月29日)に「自宅等(※ サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く)から居場所を変更した利用者数(行き先別)」を ご記入ください。
- 自宅等から居場所を変更した利用者の行先についてみると、死亡が167人、死亡以外の居所を変更した 人数は226人となっています。
- 調査票の回収率が100%であったことから、例えば市全体の居所を変更した人数は調査の結果393人であり、これに加えて市外の居宅を利用されている利用者は令和2年4月実績で16.1%存在することから、456人と推計されます。
- 例えば、このような数字を経年的にモニタリングし、自宅等から居所を変更した人数(もしくは割合)を徐々に減らしていくといったことも、考えられます。

【自宅等から居場所を変更した利用者の行先】



2. 利用者票

(1)在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の人数

「自宅」、「サ高住」、「住宅型有料」、「軽費老人ホーム」にお住まいの方のうち「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」が対象です。

例えば「頻回な身体介護が必要となったため、現在の訪問介護の利用では対応が困難であり、定期巡回 サービスの利用がより適切と思う利用者」、「認知症に伴う周辺症状の悪化により、介護者の負担が重く なったため、グループホームへの入居がより適切と思う方」が対象です。

- ケアマネジャーの方に、担当する利用者で自宅等で生活されている方のうち、「現在のサービス利用では、 生活の維持が難しくなっている利用者」についてご回答いただいたところ、該当者は128人で、全体の 4.5%となっています。
- ここから、現在自宅等で生活している要支援・要介護者のうち、「生活の維持が困難になり始めている人」 の規模感を知ることができます。調査票の回収率から、例えば市全体の該当者は約128人程度と推計され ます。
- この数字も、問3と同様にモニタリングの対象とすること考えられます。
- ただし、この判断については、ケアマネジャー個人の経験等に基づくものであることから、利用者本人や 家族等を対象とした実態調査の結果等も併せて検討することが重要です。

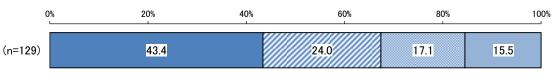
3,500人 2,876人 3,000人 2,393人 2,500人 2,000人 1,500人 1,000人 483人 (4.5%)(4.8%) (2.9%)500人 128人 114人 14人 0人 自宅等に居住 サ高住・住宅型 全体 有料に居住 利用者数 **うち**「生活の維持が難しい」

【現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者】

(2)在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

問1. 対象となる利用者の状況等について、お伺いします。

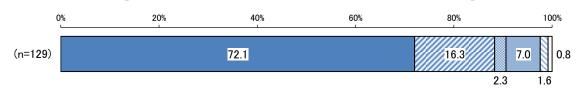
- 現在自宅等で生活している要支援・要介護者のうち、「生活の維持が困難になり始めている人」の属性についてみると、世帯類型は「独居」が43.4%と高くなっています。
- 現在の居所は、「自宅等(持ち家)」「自宅等(借家)」が合わせて約90%を占めています。
- 要介護度は、「要介護1」と「要介護3」がそれぞれ27.9%で最も高くなっています。
- 世帯類型、現在の居所、要介護度を組み合わせてみると、最も多いパターンは「独居で、自宅等(持ち家) に住む、要介護2以下の方」で全体の14.0%を占めています。また、上位5パターンで全体の45.8%を占めることも分かります。
- アンケート調査を個票でご回答いただくことで、より詳細な属性の把握につながり、対応が必要なターゲット層をより明確化することができます。
- ただし、この判断については、ケアマネジャー個人の経験等に基づくものであることから、利用者本人や 家族等を対象とした実態調査の結果等も併せて検討することが重要です。

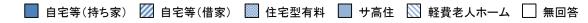


【現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の世帯類型】

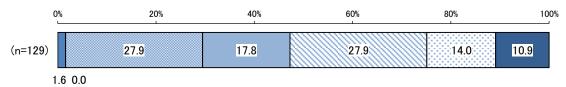


【現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の現在の居所】





【現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の要支援・要介護度】



要支援1 // 要支援2 // 要介護1 // 要介護2 // 要介護3 // 要介護4 // 要介護5

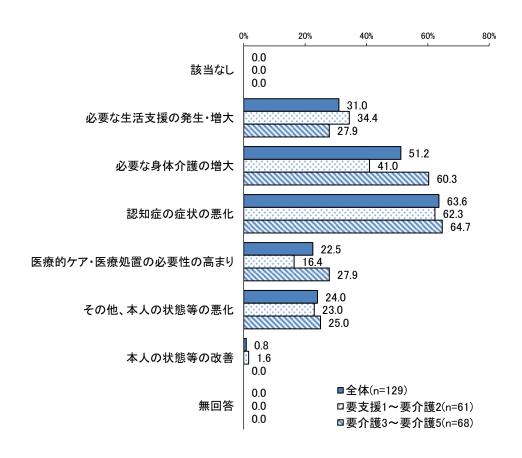
【現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性】

				世帯	類型			居所		要介護度		
No.	回答数	割合	独居	夫婦のみ	同居単身の子供との	その他の同居	持ち家	借家	施設	介2以下	介3以上	
1	18 人	14.0%	•				•			•		
2	15 人	11.6%		•			•				•	
3	13 人	10.1%			•		•				•	
4	13 人	10.1%				•	•				•	
5	11 人	8.5%	•				•				•	
6	11 人	8.5%	•					•		•		
7	11 人	8.5%		•			•			•		
8	8 人	6.2%	•						•		•	
9	7人	5.4%				•	•			•		
10	5 人	3.9%	•						•	•		
11	5 人	3.9%			•		•			•		
その他	12 人	9.3%										
合計	129 人	100.0%										

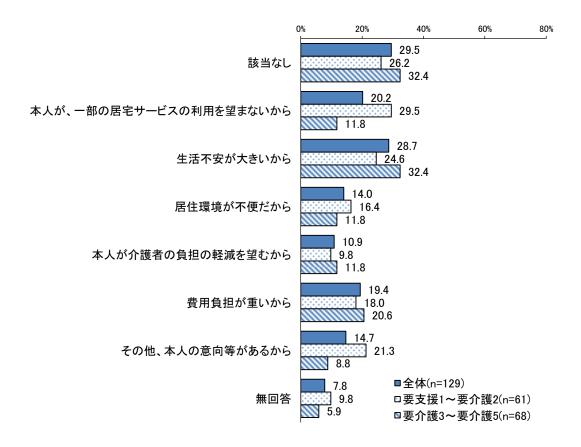
(3) 自宅等での生活の維持が難しくなっている理由

- 問3.「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている」状況を改善するための、サービス利用の変更等について、お伺いします。
- 在宅での生活の維持が難しくなっている理由を「本人の状態」、「本人の意向」、「家族等介護者の意向・ 負担等」の3つの視点からたずねたところ、本人の状態等に属する理由としては、要介護2以下、要介護3 以上ともに「認知症の症状の悪化」の割合が最も高くなっており、要介護3以上では加えて「必要な身体介 護の増大」の割合も高くなっています。また、主に家族等介護者の意向・負担等に属する理由として、「介 護者の介護に係る不安・負担量の増大」は要介護3以上では69.1%と高くなっています。
- 要介護3以上の「必要な身体介護」について具体的にみると、「排泄(日中)」「排泄(夜間)」「移乗・移動」 がいずれも約70%となっています。
- 「認知症の症状の悪化」について具体的にみると、要介護2以下では、「薬の飲み忘れ」「金銭管理が困難」 の割合が特に高くなっています。要介護3以上では「一人での外出が困難」の割合が最も高く、また、要介 護2以下と比べて、「深夜の対応」「徘徊がある」などの割合が高くなっています。
- これらの問題を解決することは、自宅等での生活の継続実現に直結するものと考えられますが、この調査 結果のみでは、その問題の共有、具体的な対応策の検討には不十分です。あわせて、次の「必要な支援・サービス」の回答結果や、専門職等との意見交換などを通じた検討を行うことが必要です。

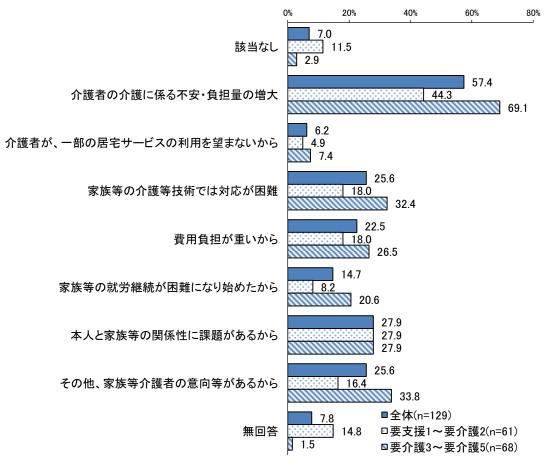
【生活の維持が難しくなっている理由(本人の状態等に属する理由)】



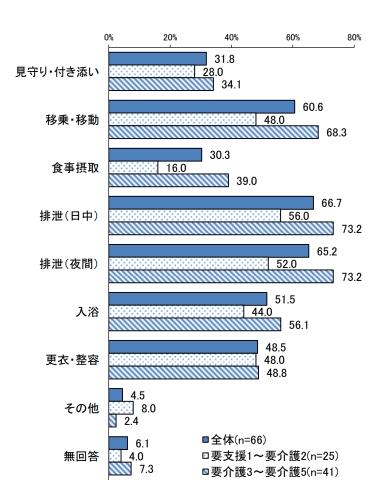
【生活の維持が難しくなっている理由(主に本人の意向等に属する理由)】



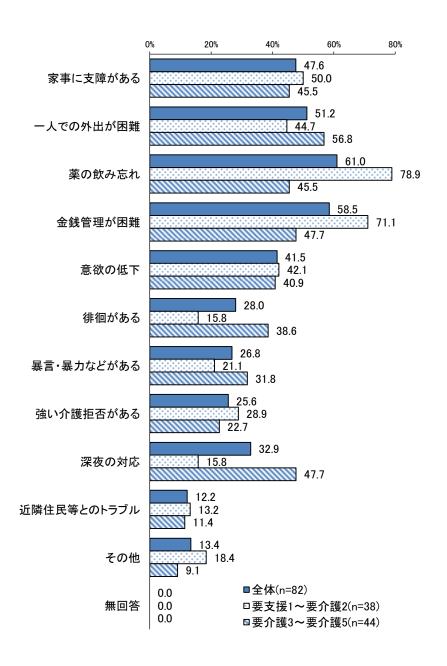
【生活の維持が難しくなっている理由(主に家族等介護者の意向・負担等に属する理由)】



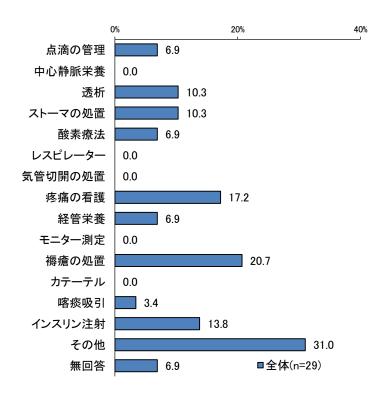
【「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容】



【「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容】



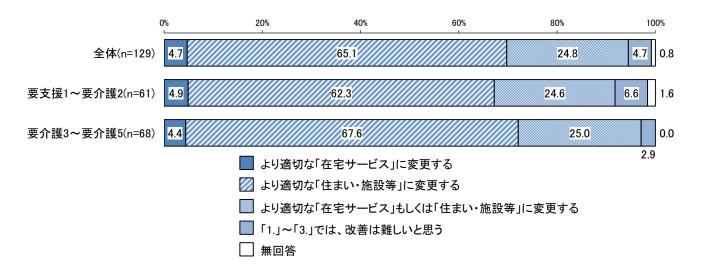
【「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容】



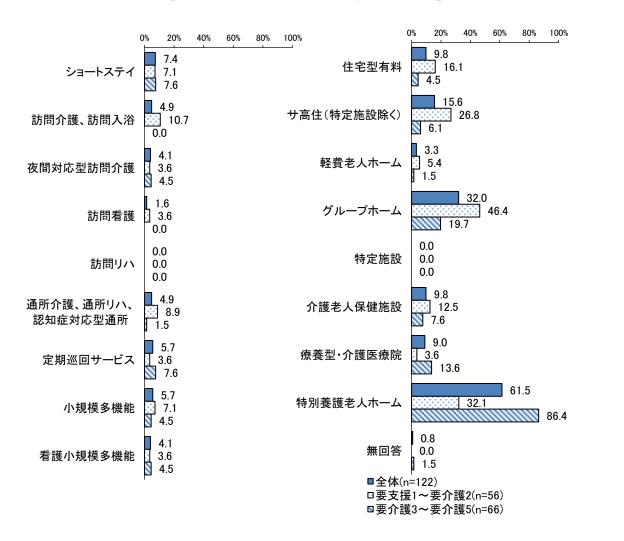
(4)在宅生活の維持が難しくなっている人に必要な支援・サービス

- 問3.「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている」状況を改善するための、サービス利用の変更等について、お伺いします。
- 生活の維持が難しくなっている状況を改善するためのサービス利用の変更についてみると、「より適切な『住まい・施設等』に変更する」が65.1%となっています。具体的なサービスとしては、要介護2以下では「グループホーム」(46.4%)、要介護度3以上では「特別養護老人ホーム」(86.4%)の割合が最も高く、施設居住系サービスを希望する人の緊急性は、要介護2以下の12.0%、要介護3以上の44.4%が「緊急性が高い」となっています。
- 必要な在宅サービス、もしくは施設・住まい等や、入所・入居の緊急性などを分類したところ、約3割の方は「在宅サービスの改善で、生活の維持が可能」であり、「緊急で特養への入所が必要」な人は9名と少数です。
- 一方、特養以外の「その他施設等の待機者」は、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、 グループホーム、特定施設、介護老人保健施設、介護医療院等のニーズであり、これらが全体の4割以上 を占めています。自宅等での生活が難しくなっている利用者について、次の選択肢となる生活の場は特 養のみでなく、多様であるといえます。
- また、全体の約3割を占める「在宅サービスの改善で、生活の維持が可能」な利用者については、問3で整理した「生活の維持が難しくなっている理由」等と合わせて、「現在の在宅サービスに不足していえる機能は何か、求められる必要な機能は何か」について、専門職等を交えた検討を行うことが必要と考えられます。
- 「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」に分類される人の生活の改善に必要なサービスについてみると、「その他施設等の待機者」では、特別養護老人ホーム、グループホーム、サ高住などが多くなっています。また、「在宅サービス待機者」であっても、特別養護老人ホーム、グループホームの件数が高くなっています。
- 実際のサービス提供体制の検討にあたっては、ケアマネジャーの回答をそのまま反映するのではなく、アンケート調査の結果をもとに、ヒアリング調査などでより詳細な実態を把握していくことが必要です(例えば、何故そのサービスが必要と考えたか、どのような「機能」が必要であると考えるか等)。

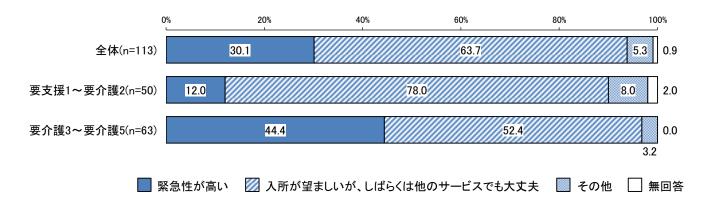
【生活の維持が難しくなっている状況を改善するためのサービス利用の変更等】

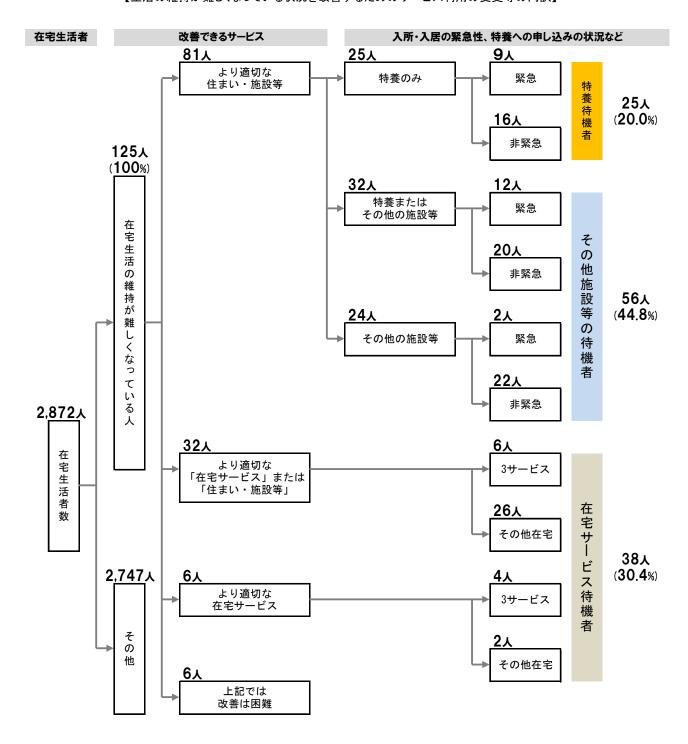


【本来であればより適切と思われる具体的なサービス】



【利用者の入所・入居の緊急度】

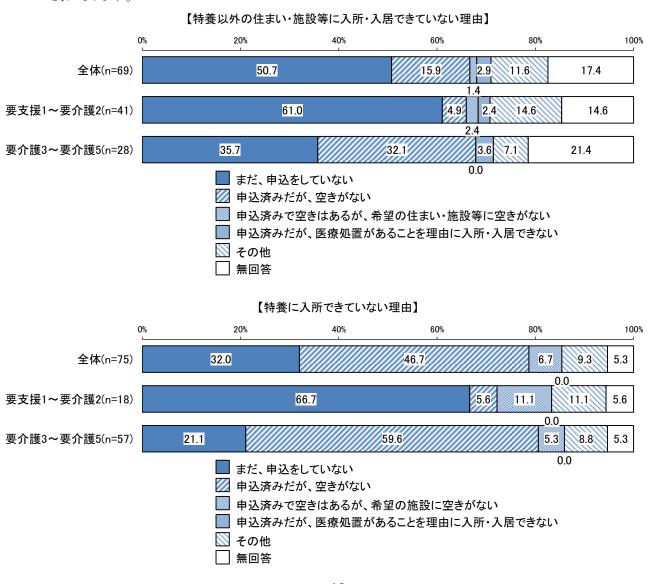




【「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス(複数回答)】

		その他施設等の待機者	在宅サービス待機者
全体		56 人	38 人
	ショートステイ	2 人	7人
	訪問介護、訪問入浴	1人	5 人
	夜間対応型訪問介護	1人	2 人
在空	訪問看護	-	2 人
在宅サービス	訪問リハ	-	-
ビス	通所介護、通所リハ、認 知症対応型通所	2 人	4人
	定期巡回サービス	1人	4 人
	小規模多機能	1人	4 人
	看護小規模多機能	2 人	3人
	住宅型有料	9人	3人
	サ高住(特定施設除く)	14 人	5人
住	軽費老人ホーム	3人	1人
住まい・施設等	グループホーム	30 人	9人
施設	特定施設	-	-
寺	介護老人保健施設	7人	5 人
	療養型・介護医療院	6人	5 人
	特別養護老人ホーム	32 人	18 人

- 調査対象者のうち、要介護3以上の方で、特別養護老人ホーム等への入所が適切であるとケアマネジャーが判断されているケースは、56人であった。
- 「生活の改善のために施設等が必要」と回答があった方が現時点で入所・入居できていない理由は、特養以外の施設については、要介護2以下では「まだ、申込をしていない」が61.0%、要介護3以上では「まだ、申込をしていない」が35.7%、「申込済みだが、空きがない」が32.1%となっています。
- 特養に入所・入居できていない理由については、要介護2以下では「まだ、申込をしていない」が66.7%、 要介護3以上では「申込済みだが、空きがない」が59.6%となっています。
- ケアマネジャーが入所・入居が必要と回答したケースであっても、本人が希望していないケース、緊急度 の低いケースもあることから、注意が必要です。
- なお、ケアマネジャーが「改善のために必要な支援・サービス」として「特養」のみを選択し、さらに「緊急度 が高く」、入所できていない理由として「空きがない」が選択されている場合は、特養待機者として考慮す べき優先順位が高いと判断されます。
- また、「医療処置があることを理由に入所・入居できない」の割合が高い場合は、今後、医療依存度の高い利用者の増加が見込まれる中で、地域でどのように支えていくべきかといった体制を検討することが重要になります。



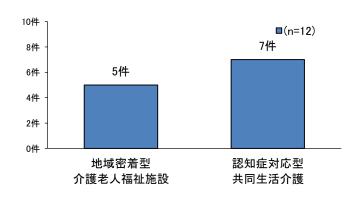
Ⅲ 居所変更実態調査

1. 事業所票

(1)サービス種別

- 問1 該当するサービス種別を、ご回答ください。(1つに〇)
 - ※ 本調査では、以下のサービス種別をまとめて「施設等」と表記します。
- 事業所のサービス種別は、「地域密着型介護老人福祉施設」(以下「特別養護老人ホーム」「特養」)が5件、「認知症対応型共同生活介護」(以下「グループホーム」)が7件となっています。





(2)施設等の概要

問2 貴施設等の概要について、以下にご記入ください。

- 施設の定員についてみると、1施設あたりの平均は特養で25.20人、グループホームで18.00人となっています。
- 特養の待機者数は合計351人で、1施設あたり70.20人となっています。

【施設等の概要】

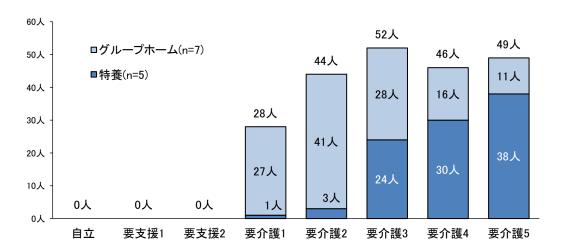
	定員			入所•入居者数			待機者数			特別養護老人ホームの 待機者数		
	回答数	総数	平均	回答数	総数	平均	回答数	総数	平均	回答数	総数	平均
全体	12	252 人	21.00 人	12	248 人	20.67 人	11	423 人	38.45 人	6	1人	0.17 人
特養	5	126 人	25.20 人	5	125 人	25.00 人	5	351 人	70.20 人			
グループホーム	7	126 人	18.00 人	7	123 人	17.57 人	6	72 人	12.00 人	6	1人	0.17 人

(3)入所・入居者の要支援・要介護度

問3 現在の入所・入居者の要支援・要介護度について、ご記入ください。(数値を記入)

- グループホームの入居者は、要介護1~3が96人と約8割を占めています。
- 特別養護老人ホームの入所者は、「要介護5」が38人と最も多く、要介護3以上が95.8%となっています。

【入所・入居者の要支援・要介護度】

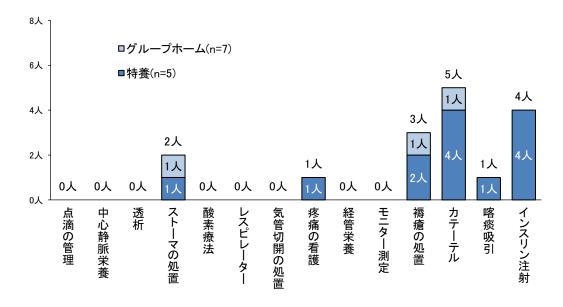


(4)医療処置を受けている人数

問4 以下の医療処置を受けている人数について、ご記入ください。(数値を記入)

- 居所別に医療処置を受けている利用者の人数についてみると、特別養護老人ホームで医療処置を受けている利用者が多く、「カテーテル」と「インスリン注射」がそれぞれ4人などとなっています。
- グループホームの中でも、いくつかの医療処置を行っている施設はみられるため、行われている施設と行われていない施設等の詳細を把握したうえで、これらの居住系サービスの受け入れ体制の強化の可能性などを検討することも効果的であると考えられます。
- 特別養護老人ホームを整備するということは1つの選択肢ではありますが、既存の施設・居住系サービスの機能を高めていくということも選択肢の1つとして考えられます。

【医療処置を受けている人数】



(5)地域内の居所移動の状況

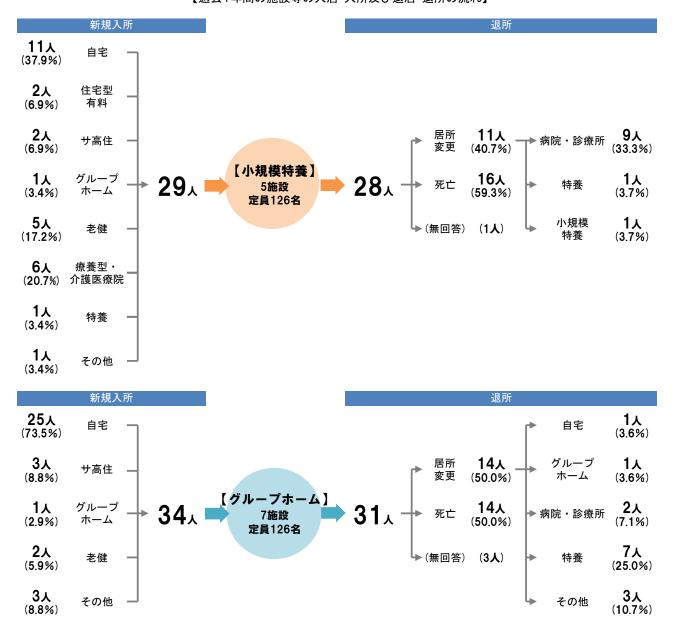
- 問5 過去1年間(平成31年3月1日~令和2年2月29日)に、貴施設等に新規で入所・入居した 人の人数をご記入ください。
- 問6 問5でご記入いただいた過去1年間の新規の入所・入居者について、入所・入居する前の居場所 別の人数をご記入ください。
- 問7 過去1年間(平成31年3月1日~令和2年2月29日)に、貴施設等を退去した人の人数をご 記入ください。
- 問9 問7でご記入いただいた過去1年間の退居者について、退去先別の人数をご記入ください。
- 過去1年間の施設等の新規の入居・入所及び退居・退所の流れを、特別養護老人ホーム、グループホーム別について集計したところ、グループホームの退居者は、死亡と居所変更がそれぞれ5割となっており、最も多い退居先は、「特別養護老人ホーム」です。
- 実際には、これらの居住系サービスでは、多くの看取りに対応することは困難という実態があるかもしれません。しかしながら、今後、死亡者数が大幅に増加することが見込まれる地域は多数存在し、そのような地域では、これらの居住系サービスにおいても、今後はより多くの看取りを担う役割が求められるのではないでしょうか。
- 医療機関に現状以上の看取りの役割を期待することが難しいという背景から、特別養護老人ホームなどの介護保険施設にその役割を期待し、新たに施設整備を進めたとしても、その役割を担うことができる介護人材の確保といった課題は残ることになります。期待される機能を持つ施設を整備することと、実際に必要な機能を地域に整えることは、必ずしも一致しません。
- 過去1年間の施設等の退去・退所の流れを集計したところ、GHと小規模特養退所者59人のうち、50.8%にあたる30人が死亡され、18.6%にあたる11人が医療施設へ、16.9%にあたる10人が他の介護保険施設へ移動しており、自宅に戻ることが出来たのは、1.7%(1人)のみであった。

このことから、施設で死亡された方は約半数おられ、施設は看取り機能を果たしていると言える。しかし、施設から医療施設へ移動されている、医療依存度の高い利用者が約2割存在していることから、GHと小規模特養では合計約3割が介護施設での対応が出来ていることがわかる。

また、GHに関しては退所された理由が居所変更の14人のうち、50%にあたる7人が特養へ移動されていることから、GHの機能に関しては特養へ移動する際の中間地点になっているとも言える。

○ したがって、まずはこのような各地域の施設等が現状において果たしている役割・機能の実態を把握した うえで、将来に見込まれる要介護者数・死亡者数や、介護人材の実態などと照らし合わせながら、サービ スの提供体制の総合的な検討を行うことが必要ではないでしょうか。

【過去1年間の施設等の入居・入所及び退居・退所の流れ】

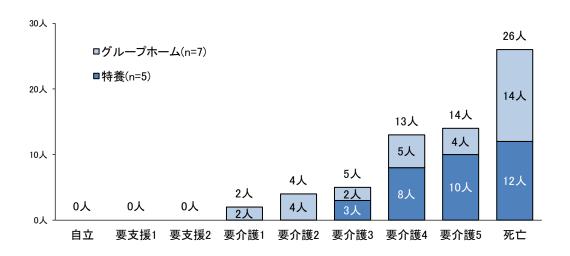


(6)過去1年間に各施設等から居所を変更した人の要介護度の構成

問8 問7でご記入いただいた過去1年間の退去者について、要介護度別の人数をご記入ください。

- 居所別に居所変更した人の要支援・要介護度の分布についてみると、特別養護老人ホームでは要介護4~5が合わせて18人となっています。グループホームでは「要介護4」が5人、「要介護5」と「要介護2」がそれぞれ4人となっています。
- 居所変更した人の要介護度の分布は、該当施設等において、住み続けられる限界を知るための1つの目 安になると考えられます。
- また、個票を確認することで、それぞれの施設等が、地域のどのような利用者の居所となっているかを把握できる可能性があります。

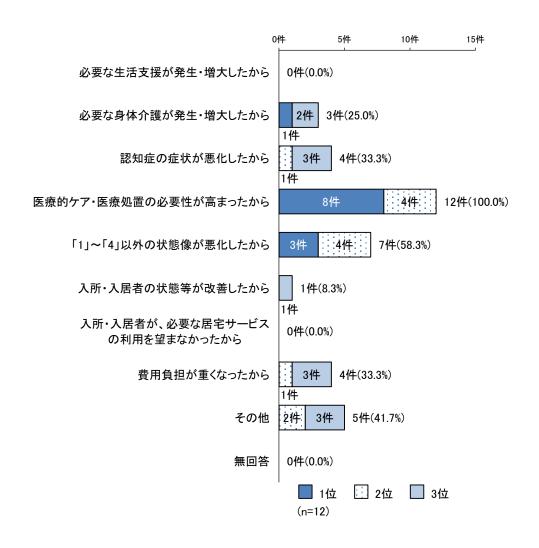
【退去者の要支援・要介護度】



(7)施設等から居所を変更した人の居所変更の理由

- 問10 貴施設等の入居・入所者が、退去する理由は何ですか。退去理由として多いものを上位3つまで選んで、該当する口に✓を付けてください。
- 施設等から居所を変更した人の居所変更の理由についてみると、「医療的ケア・医療処置の必要性が高まったから」が12件(100.0%)で最も高く、次いで「「『1』~『4』以外の状態像が悪化したから」が7件(58.3%)となっています。
- これらの問題を解決することは、現在の施設での生活の継続に直結するものと考えられます。現場の職員・専門職等との意見交換などを通じて、地域で求められる居住系サービスの役割・機能について共有したうえで、居住系サービスの機能の向上を図るための具体的な取組を検討していくことなどが考えられるのではないでしょうか。

【入居・入所者が退去する理由】



Ⅳ 介護人材実態調査

1. 事業所票

(1)サービス種別

問1 該当するサービス種別(介護予防を含む)を、ご回答ください。

○ 回答のあった事業所は、「施設・居住系サービス」(地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護)が12件、「通所系サービス」(地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護)が21件、「訪問系サービス」(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)が11件となっています。

25件 21件 **■**(n=44) 20件 15件 12件 9件 10件 5件 1件 1件 0件 施設•居住系 小規模多機能 看護小規模 定期巡回• 通所系 サービス サービス 型居宅介護 多機能型 随時対応型 居宅介護 訪問介護看護 (地域密着型 (地域密着型 介護老人福祉施設、 通所介護、 認知症対応型 認知症対応型 訪問系 共同生活介護) 通所介護)

【サービス種別】

(2)職員数

問2-1 介護職員の総数を、ご記入ください。(数値を記入)

○ 介護職員の総数は473人で、1事業所あたりの平均は11.00人となっています。正規職員は281人、非正規職員は192人で、正規職員の割合は59.4%となっています。

【職	員	数	1
1.20	~ ~	~	•

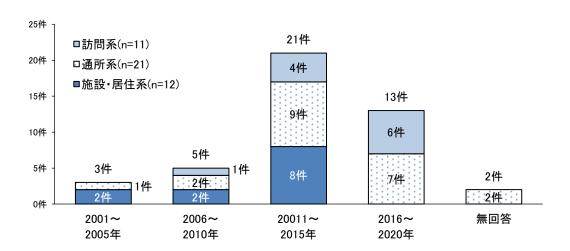
	回答事業所	下規職員 「答事業所」		非正规	見職員	計		
	数	総数	平均	総数	平均	総数	平均	
全体	44 事業所	281 人	6.53 人	192 人	4.47 人	473 人	11.00 人	
施設•居住系	12 事業所	139 人	11.58 人	76 人	6.33 人	215 人	17.92 人	
通所系	21 事業所	73 人	3.65 人	70 人	3.50 人	143 人	7.15 人	
訪問系	11 事業所	69 人	6.27 人	46 人	4.18 人	115人	10.45 人	

(3)開設時期

問2-2 貴施設等の開設時期について、ご記入ください。(数値を記入)

- 事業所の開設時期についてみると、「2011~2015年」が21件と多くなっています。
- サービス系列別にみると、施設・居住系はすべて2015年以前の開設ですが、通所系、訪問系は2016年以 降の開設が13件となっています。

【開設時期】



(4)採用者数

- 問2-3 令和2年3月1日時点で、開設から1年以上を経過している事業所にお伺いします。 過去1年間(平成31年3月1日~令和2年2月29日)の介護職員の採用者数と離職者数を、 ご記入ください。
- 過去1年間の介護職員数をみると、通所系、訪問系は職員数が増加していますが、施設・居住系は職員 数が減少しています。
- このようなデータを継続して把握し、将来の要介護認定者数の伸び率と比較して、需給関係を確認することも可能です。

【採用者数】

	回答 事業所数	職員総数 (A)		採用 ^注 (B		離職 [:] (C		昨年比 (A÷(A-(B-C))	
全体	43 事業所	473 人	(281 人)	106 人	(47 人)	84 人	(40 人)	104.9%	(102.6%)
施設•居住系	12 事業所	215 人	(139 人)	40 人	(19 人)	42 人	(24 人)	99.1%	(96.5%)
通所系	21 事業所	143 人	(73 人)	40 人	(14 人)	26 人	(6人)	110.9%	(112.3%)
訪問系	11 事業所	115人	(69 人)	26 人	(14 人)	16 人	(10人)	109.5%	(106.2%)

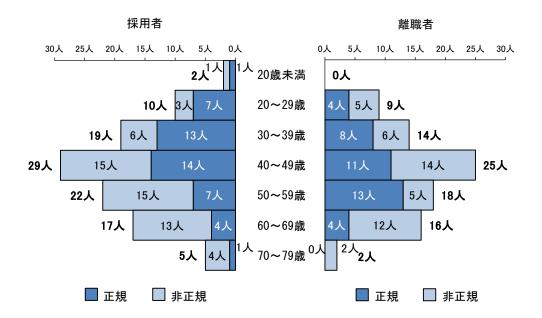
^{※()}内は正規職員

(5)採用状況の内訳

問2-4 問2-3の採用者・離職者について、正規・非正規の別・年齢別をご記入ください。(数値を記入)

- 採用者・離職者の年齢は、ともに「40~49歳」が多く、採用者で29人、離職者で25人となっています。
- 正規職員についてみると、採用者は40~49歳が14人、30~39歳が13人と多くなっています。離職者は50~59歳が13人で最も多くなっています。

【採用状況の内訳】

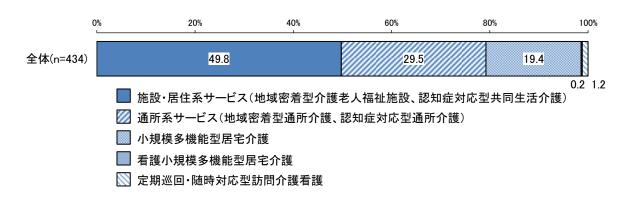


2. 職員票

(1)サービス種別

- 問1 あなたが、本調査票を受け取った事業所で提供するサービス種別(介護予防を含む)について、 ご回答ください。(1つに〇)
- 勤務する事業所のサービス種別は、「施設・居住系サービス」(地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護)が49.8%、「通所系サービス」(地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護)が29.5%、「訪問系サービス」(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)が20.8%となっています。

【サービス種別】

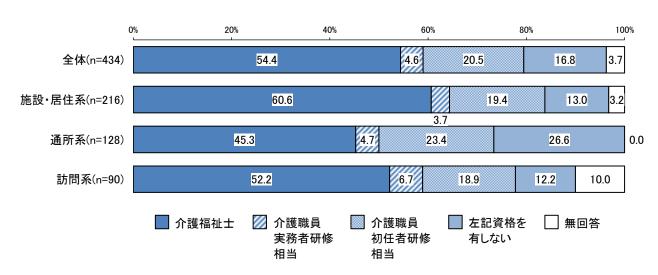


(2)資格の取得、研修の修了の状況

問2 あなたの資格の取得、研修の修了の状況について、ご回答ください(1つに〇)。

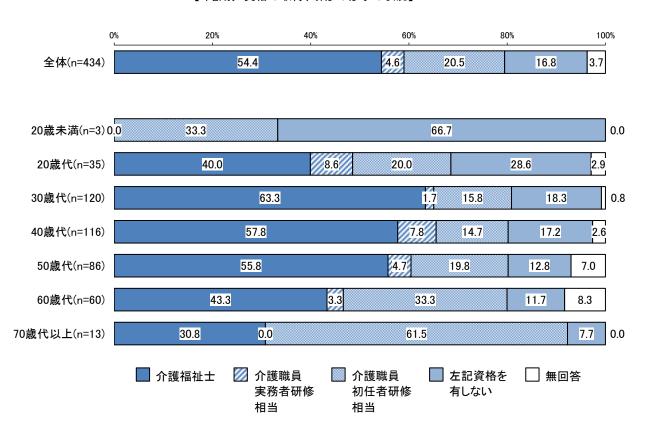
- 職員の資格保有状況をみると、介護福祉士が占める割合は、全体では54.4%、施設・居住系で約60%、 通所系と訪問系で約50%でした。
- なお、資格を有していない職員の割合は、全体では16.8%、通所系では26.6%、施設・居住系と訪問系では約10%でした。
- それぞれの居所における機能の強化を図るためには、介護福祉士等の資格を有する職員の割合を増や していくことも、1つの指標になると考えられます。

【資格の取得、研修の修了の状況】



- 職員の年齢別の資格有状況をみると、人数の多い30~50歳代の職員については、介護福祉士が約60%、 資格を有さない職員が約10~20%でした。そして、60歳代、70歳代と高齢になるにしたがって、介護福祉 士の割合は減少しています。
- また、20歳代の職員については、資格を有さない職員の割合が約30%とやや高い結果でした。
- 地域全体における機能の強化を図るためには、介護福祉士等の資格を有する職員の割合を増やしていく ことも、1つの指標になると考えられます。特に、年齢の比較的若い職員の取得率を如何に高めていくか について、検討を進めていくことも重要といえます。

【年齢別 資格の取得、研修の修了の状況】

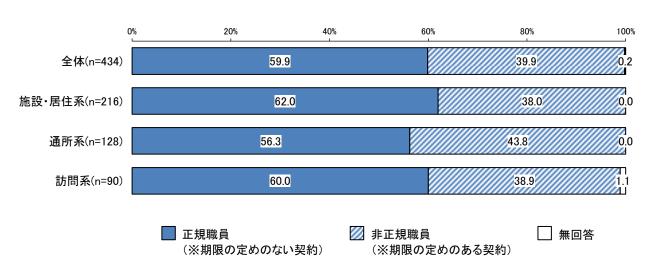


(3)回答者の属性

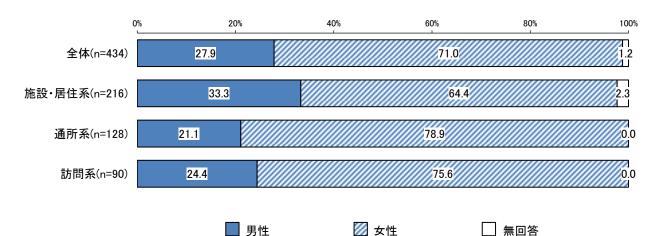
問3 あなたの雇用形態、性別、年齢、過去1週間の勤務時間等について、ご回答ください。

- 雇用形態(正規・非正規の別)についてみると、「正規職員」(期限の定めのない契約)が59.9%、「非正規職員」(期限の定めのある契約)が39.9%となっています。サービス系統別にみると、いずれのサービス系統でも「正規職員」は約60%となっています。
- 性別についてみると、施設・居住系は、通所系、訪問系と比べて「男性」の割合が高くなっています。
- 年齢についてみると、全体では30歳代と40歳代の合計が54.3%を占めています。サービス系統別では、 施設・居住系は30歳代、通所系は40歳代、訪問系は50歳代の割合が最も高くなっています。
- 性別・年齢別に雇用形態をみると、施設・居住系は、30歳代と40歳代の男性正規職員の割合がやや高くなっています。通所系では、40歳代の女性非正規職員の占める割合が高くなっているのに対し、訪問系では50歳代の女性非正規職員の割合が高くなっています。
- このように、年齢別・性別・雇用形態別にみると、それぞれのサービス系統の職員の状況の違いを分かり やすく把握することができます。特に、施設・居住系では若い職員が確保できているのに対して、訪問系 では、高齢の非正規の女性職員が多くの割合を占めています。
- 訪問系の職員については、今後はより高齢化が進むことが想定されます。在宅における支援・サービス提供の機能強化を図るためには、訪問系の職員の確保が重要な課題であるといえます。

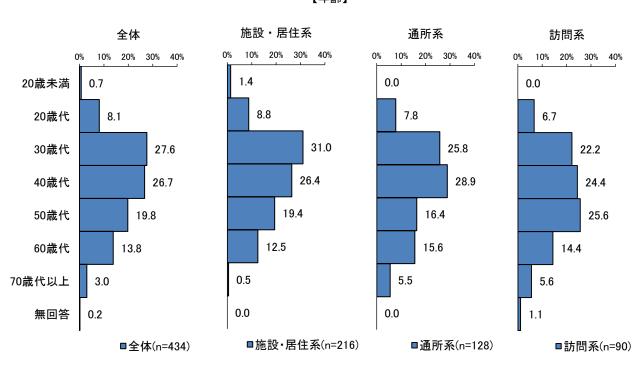
【雇用形態】

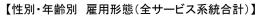


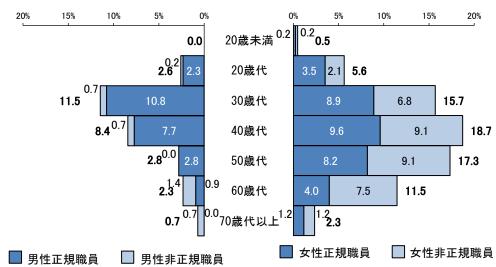
【性別】



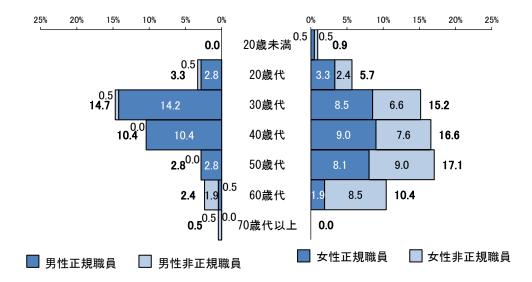
【年齢】



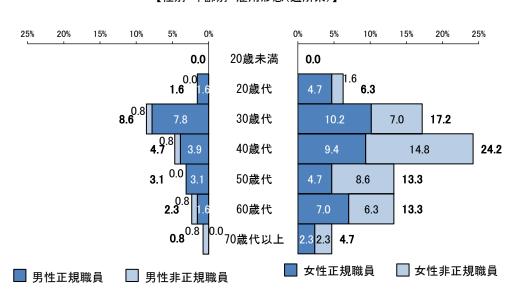




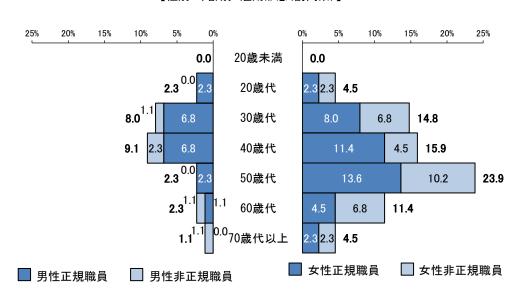
【性別·年齢別 雇用形態(施設·居住系)】



【性別·年齡別 雇用形態(通所系)】

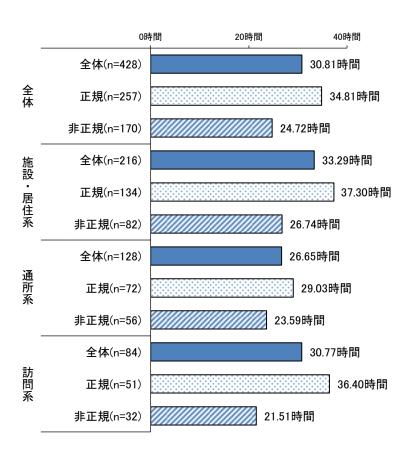


【性別·年齡別 雇用形態(訪問系)】



- 支援・サービスの提供量は、実際には職員の数ではなく、その提供時間です。
- サービス系統別の雇用形態別の1人1週間あたりの勤務時間をみると、施設・居住系では正規職員・非正 規職員ともに、他のサービス系統と比較して勤務時間が長く、平均では33.29時間程度となっています。

【過去1週間の勤務時間】



(4)現在の施設等に勤務する直前の職場

その他の介護サービス

- 問4 問3の5)(現在の事業所での勤務年数)で「2.1年未満」と回答された方に、お伺いします。 現在の事業所に勤務する直前の職場について、以下にご回答ください(1つに〇)。
- 過去1年間の介護職員の職場の変化の動線をみると、多いのは、「現在の職場が初めての勤務先」の人 や「介護以外の職場」の人が「施設・居住系」や「通所系」の職場に採用される動線、「施設・居住系」間の 動線、「通所系」間の動線などです。
- 特に、「現在の職場が初めての勤務先」の人や「介護以外の職場」の人については、その大半が「通所系」 か「施設・居住系」で採用されており、「訪問系」での採用はわずかとなっています。
- 訪問系については、職員の年齢が高く、非正規雇用が多いという特徴もあることから、どのような経路で職員の確保を目指すかといった戦略を検討することも重要であるといえます。

転職者の前職場 今の職場 16 現在の職場が 施設・居住系 施設•居住系 初めての勤務先 5 通所系 通所系 介護以外の職場 2 訪問系 訪問系 (小多機、看多機含む) 4 住宅型有料・サ高住、

【現在の施設等に勤務する直前の職場(※同一法人・グループ内での異動は除く)】

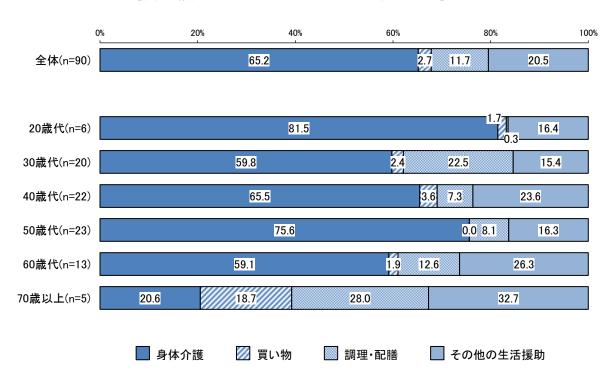
(6)訪問介護サービスのサービス提供時間

「夜間対応型訪問介護」、「訪問型サービス(総合事業)」、「定期巡回サービス」、「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」に従事されている方にお聞きします。

※直近の1週間(7日間)について、提供した時間(分)を記入してください。

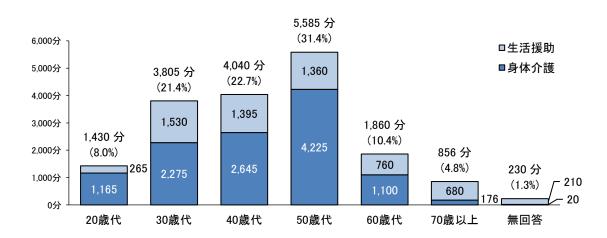
- 訪問介護のサービス提供時間を「身体介護」、「買い物」、「調理・配膳」・「その他の生活支援」別にみると、「身体介護」が65.2%となっており「買い物」「調理・配膳」など生活支援は合計34.8%となっています。
- 訪問系サービスでは、特に介護職員の確保に課題が多く、サービスの提供内容についても、特に中重度の要介護者を対象とした「身体介護」のニーズが今後はより一層高くなると考えられます。「買い物」や「調理・配膳」などの生活支援については、民間サービスの活用なども含めて、より効率的なサービス提供のあり方を検討することも必要と考えられます。
- 提供時間から職員の年齢別のサービス提供内容をみると、20歳代は身体介護、70歳上では生活援助の 割合が高くなっています。

【訪問介護員の年齢別のサービス提供時間の内容別の内訳】



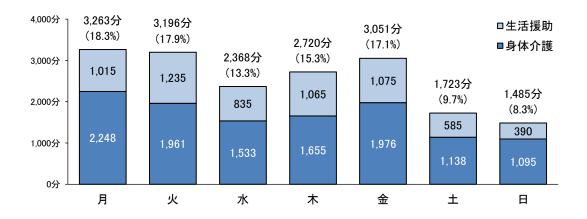
○ サービスの提供時間を職員の年齢別にみると、提供サービスの約50%は50歳以上の職員によって提供されていることがわかります。





- サービスの提供時間を曜日別にみると、土日ではサービス提供時間が低下していることがわかります。
- もちろん、土日は家族等がいる場合はニーズも低くなることが予想されますが、単身世帯の多い地域では、 土日も含めてサービス提供時間を確保することが、課題となることが考えられます。

【曜日別 訪問介護提供時間】



在宅生活改善調査・居所変更実態調査・介護人材実態調査 報告書

発行 令和2年(2020年)6月 草津市健康福祉部介護保険課 〒525-8588 草津市草津三丁目13-30 電 話 077-561-2369 FAX 077-561-2480